

各 部 長  
会 計 管 理 者  
各 事 務 局 長  
教 育 長

市 長

令和8年度予算編成方針について（通知）

このことについて、下記のとおり通知する。

## 記

### 1 予算編成方針

加速する少子高齢化・人口減少が見込まれる中、市民一人ひとりが、自分らしく暮らし、夢や目標に向かって前進できることは、地域全体の活力となり、次の100年に向けた郡山というまちの輝きにつながっていく。

市民の暮らしと地域の未来がともに輝く郡山を築くため、以下の基本方針により予算編成を行う。

#### 【基本方針】

##### (1) 選ばれるまち

本市が持つ立地環境、交通の利便性、多様な資源を活かし、若者、女性、子育て世代等に「このまちに住みたい」、「子育てをしたい」、「働きたい」、「戻ってきたい」と思われる魅力ある都市を目指す。

##### (2) 暮らしの充実・笑顔になれるまち

子どもから高齢者、障害のある方まで誰もが安心して暮らせるよう、福祉、教育、医療、防災など暮らしの質を高める。

##### (3) 経済の活性化

「人」、「モノ」、「情報」が集まり、農商工の多様な産業がバランス良く共存する「経済県都」としての強みを活かし、地元中小企業の成長支援、新たな企業の誘致、観光資源の磨き上げを通じて、持続可能な地域経済の発展を支える。

#### 【骨太の方針 2025 賃上げを起点とした成長型経済の実現に向けた4つの柱】

- ① 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～
- ② 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応
- ③ 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加
- ④ 国民の安心・安全の確保

## 令和 8 年度当初予算編成方針

### 市民の暮らしと地域の未来がともに輝くまち

#### E B P Mに基づくワイズスペンディングの徹底

##### 予算編成方針（3本柱）

選ばれるまち

暮らしの充実・笑顔になれるまち

経済の活性化

##### 骨太の方針2025

物価上昇を上回る賃上げの普及・定着

地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

国民の安心・安全の確保

#### 【各方針に共通する横断的視点・取組】

- ・2030年のSDGsのゴール、ターゲットの達成など、未来を見据えて予見可能性の高い課題を解決するバックキャストの視点
- ・気候変動、人口変動、デジタル変動、為替・物価変動等の情勢変化を意識し、各種計画・施策等についてローリングシステムにより絶えず見直していく視点・取組
- ・生産年齢人口減少下の社会・経済活動を維持するためのDX戦略の推進、併せて市民、事業者等のIT・デジタルスキル向上の視点・取組
- ・各部局間をはじめ、こおりやま広域連携中枢都市圏、研究機関、大学、企業等との連携強化の視点・取組
- ・「次の100年」に向け、Z世代の新発想を積極的に施策に反映させる視点・取組
- ・公有財産の有効活用、国・県の各種補助金等の活用、積極的な税外収入の確保等に努める視点・取組

## 2 本市の財政状況及び今後の見通し

### (1) 財政状況

- ・令和6年度決算は一般会計、公営企業会計を除く24の特別会計の合計で黒字決算となっている。
- ・普通会計決算額においては、実質公債費比率及び将来負担比率とともに比較的健全な水準を確保しているが、財政力指数は4年連続低下しているほか、経常収支比率は3年連続で悪化し、令和6年度は90%を超えるなど財政硬直化の兆しが見えはじめている。更に、実質単年度収支は令和元年度以来、5年ぶりに歳出超過となり、また、財政調整基金残高は、令和5年度をピークに年々減少していることから、堅実な財政基盤の確保に影響する自主財源、経常経費、義務的経費について優先順位を見極めた財政運営を行っていく必要がある。

### (2) 今後の見通し

### ① 歳入

国の令和8年度地方交付税の予算概算要求によると、地方交付税総額は要求額ベースで前年比約3,614億円の増額となる。市税等については、新型コロナウイルス感染症等による経済活動停滞からの回復による企業業績の改善や賃上げなどを背景に増加が見込まれているが、現下の国際情勢等による物価高騰等により、今後の不透明さを残す状況である。

また、地方創生臨時交付金等の特別な財源措置の廃止等、地方財政の構造が平時に戻ることを前提とした歳入の見通しを立てる必要があり、国の令和8年度予算要求における地方財政措置等、今後の動向を注視する必要がある。

### ② 歳出

東日本大震災・原子力災害からの復興・地域創生、子育て・教育環境の充実、産業の活性化等を進めてきたが、以下の要因等による財政需要の増加が見込まれ、今後、厳しい財政運営を強いられることへの懸念がある。

- ・ 少子高齢化、障がい者施策等に伴う扶助費等社会保障費の増加
- ・ 公共施設長寿命化等による施設の改修・更新に係る維持補修費等の増加
- ・ 人件費や物価高騰による物件費等の増加
- ・ 気候変動対策等の危機管理予算への対応
- ・ 学校給食の完全公費負担をはじめとする、更なる子育て支援に係る事業費の増加

これらの要因等を踏まえ、EBPM体制を強化し、限られた人員・時間・予算を必要性や緊急性、税収増効果の高い施策から優先的に投入するワイズスペンディングにより「投資的まちづくり」の視点が必要となる。

## 3 国及び経済の動向

- (1) 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025（令和7年6月13日閣議決定）
- (2) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版  
（令和7年6月13日閣議決定）
- (3) 地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）
- (4) 規制改革実施計画（令和7年6月13日閣議決定）
- (5) 令和8年度予算の概算要求について（令和7年8月8日閣議了解）

※今後召集が想定される臨時国会において、次期内閣の方針・政策が示されることから、その動向を注視し、時宜を得た予算要求に努めること。

※別添資料（財政課掲示板）参照

なお、令和8年度予算に関する個別の要求事項については、別途財務部長から通知する。

以 上